

南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案）パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針

○パブリックコメント実施期間：令和5年12月25日（月）～令和6年1月13日（土）

※ 期間中における市民等からの意見なし。なお、各区地域協議会におけるパブリックコメント実施報告において、委員より質疑及び意見が寄せられたことから、パブリックコメント意見と同様に以下のとおり取りまとめました。（現状確認及び個別事項の具体的内容に関する質問・確認等については割愛しています。）

○寄せられた意見：11件（9名）

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
1	序論.はじめに 1. 施設整備の目的	「避難した子育て世代の帰還と新たな子育て世代の移住定住」とあるが、(目的) 間口が広すぎてぼやけてしまいよくわからない。ある程度、(目的を) 特化した中でやるべきではないか。	原案のとおり	施設整備を通じ、避難者の帰還や移住定住がしやすい環境づくりにつなげる目的もあることから、記載内容については原案のとおりとします。
2	第1. 施設の基本理念及びサービス 2. 施設が有するサービス (1) 具体的施策と目指す姿 エ インクルーシブな場の提供	障がいを持つ子どももグレーゾーンなど様々であるので、それぞれに対応してほしい。	原案のとおり	個別の取組の具体的内容に関するご質問ですので、記載内容については原案のとおりとします。なお、当該意見及び計画策定にあたりご意見を伺った関係者の声等を踏まえ、施設においてインクルーシブな取組を実施します。
3	第1. 施設の基本理念及びサービス 2. 施設が有するサービス (3) 総合的な子育てサポートを提供する拠点施設のイメージ	鹿島区の子育て支援センターが廃止され、原町区の施設に集約するように見えるので、不安感を抱かれないような記載とすべき。	ご意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、誤解を招かないような表現に改めます。
4	第2. 施設整備の考え方 1. 整備予定地	施設整備後の現施設の利活用をどのように考えているか。地元住民等の利活用も考えられるのではないか。	原案のとおり	現施設廃止後の取扱いに関するご質問ですので、記載内容については原案のとおりとします。なお、原町子育て支援センター廃止後の取扱いについては現時点で未定であり、ご意見も踏まえ、今後その取扱いについて検討いたします。
5	第2. 施設整備の考え方 2. 施設概要 (2) 施設の諸元等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2階建にしないと避難所としては手狭になるため2階建てとすべきではないか。 ・ 1階または2階建としているが、敷地面積を考えた場合、明確に2階建てとした方がよいのではないか。 	原案のとおり	施設のあり方や規模に変更が生じる可能性もあるため、記載内容については原案のとおりとします。なお、主な機能としては「地域子育て拠点施設」としており、施設内の一部の部屋を万が一の際に避難所として活用することをイメージしています。また、設計業務の発注までには、財源のあり方、階層の考え方について整理いたします。

連番	項目	意見等	回答	
			対応	市の考え方
6	第2. 施設整備の考え方 2. 施設概要 (3) 施設の機能等 ア 交流機能等	育児中の親は常に睡眠不足であるので、こどもを預けながら休養や睡眠ができる場があるとよい。休憩コーナーの場所に保護者の仮眠スペースを設置してはどうか。	原案のとおり	個別の取組の具体的内容に関するご質問ですので、記載内容については原案のとおりとします。なお、ご意見を踏まえ、保護者にどういった休憩の場が提供できるか検討します。
7	第2. 施設整備の考え方 2. 施設概要 (4) 施設の配置（駐車場及び外構等）	想定している利用人数やイベント開催等を考えた場合、駐車場が50台では足りない恐れがあるので、それらも考えた設計とすべき。	原案のとおり	駐車台数については、敷地内で確保可能な最大規模を記載しているため、内容については原案のとおりといたします。なお、高見公園、生涯学習センター、道の駅等を含めた駐車場のあり方については、各施設一体的な検討の中で整理を図ることとします。
8	第3. 事業計画 1. 建設費 (2) 建設費の財源	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のために必要な施設を作るにあたり、国の交付金で賄う以外のところを市が負担するという手法はできないのか。 ・交付金の額ありきで整備内容を決めるという話はない。主体性がないのではないか。 ・きちんと計画を立て、国に対しても攻めの姿勢で説明する必要がある。 	原案のとおり	財源確保の考え方についての意見であるため、記載内容については原案のとおりとします。なお、財源のあり方については、国との協議・調整等の結果を踏まえ、市の負担額なども含め今後整理いたします。
9	第3. 事業計画 1. 建設費 (2) 建設費の財源	建設費見込額9.9億円の財源（国交付金、地方債、県支出金）の内訳は。	原案のとおり	財源確保の考え方についての意見であるため、記載内容については原案のとおりとします。なお、財源については、現時点の市の想定として、整備費の3/4を国交付金で、防災関連設備等については地方債で、備品購入費の一部について県交付金を見込んでいます。
10	第4. その他 1. その他（愛称の募集等） (2) 管理運営の基本的方針	経営主体は市の職員で行い、運営は民間に任せると記載されているが、市職員が経営を行うと何年かで交替してしまうということもあるので、一貫して経営を行うことができ、寄付等を受けることもできる財団化について検討してはどうか。	原案のとおり	施設運営については、市職員である保育士による管理運営など、有資格者の配置を見込んでいることから、記載内容については原案のとおりとします。
11	資料編 第2. 子育て家庭の現状と期待される効果 1. こどもと保護者を取り巻く現状と期待される課題 (1) 子育て支援センター エ 一時預かり事業の現状	一時預かりについて、土・日・祝日も開設できないか。	原案のとおり	個別の取組の具体的内容に関するご質問ですので、記載内容については原案のとおりとします。なお、ご意見のとおり、拠点施設においては日曜、祝日の一時預かりを実施する予定です。（土曜日は現在も実施）

※ 同種の意見については、一意見として集約